

苦情解決について

たかくさ保育園では社会福祉法第 8 条の規定により、利用者の皆様からの苦情に適切に対処する体制を整えています。

苦情解決責任者	村松幹子(園長)
苦情受付責任者	山岡かづ絵(主任保育士)
第 3 者 委 員	鈴木俊呉・松本実奈子

苦情解決結果報告

期間：平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月

口頭にて（就学前の面談の中で）

意見・要望等の内容	〈施設整備〉
① 園庭の砂利はすべりやすいので土にできないか ② 夏のプールの排水ホースが危険	
相談解決の結果	①開園当初は土でしたが、風が強い地域性のため、室内に砂が吹き込んでしまいました。その対策としての砂利なので、ご理解をいただきたいとお願いました。 また、安全についての指導についても加えさせていただきました。 ②次年度のプール活動の時期に、必要な時間のみ設置することを対応策としてお伝えしました。

連絡ノートにて

意見・要望等の内容	〈その他〉
先月、販売用の写真に子どもの姿が写っているものが少なかった。次回は多めに撮って欲しい。	
相談解決の結果	販売するために撮影しているのではないということを説明し、ご了承いただきました。